



# 平成25年度事業報告・決算を承認 第155回通常組合会開催される

平成25年度事業報告及び歳入歳出決算の認定を審議する第一五五回通常組合会が、去る7月31日(木)午後2時から神奈川県歯科保健総合センター15階中会議室において開催された。

長谷川理事の司会により幕を開けた組合会は、事務局の点呼により、組合会議員の定数44名中、41名の出席で、国民健康保険法施行令第13条に定める定数2分の1を満たし成立した。

五十川理事による開会のあいさつの後、原議長・大澤副議長より組合会議長あいさつが行われた。

小澤理事長は「ご承知のよう

に政府は高齢化の進展、高度な医療の普及等による医療費の増大が見込まれる中で、持続可能な医療保険制度等を構築するために改革の全体像、進め方を明らかにする、いわゆるプログラム法を昨年12月に成立させていることは本日の事業報告に記載のとおりでございます。

最近の状況では今月の7日開催の第78回社会保障審議会医療保険部会における議題の「療養の範囲の適正化、負担の公平の確保について」の中で、はじめて国保組合のことが資料として提出されております。

これは昨年8月6日の国民会議報告書の中で所得の高い国民健康保険組合に対する定率補助もかねて廃止の方針が示されており、保険料負担の公平の確保の観点から廃止に向けた取り組みを進める必要があるとしていたのを受けまして、今回のプログラム法では被保険者の所得水準の高い国民健康保険組合に対する国庫補助の見直しとして議題に出しております。

その今月7日の第78回医療

保険部会における委員の主な意見でございますが、白川修二健康保険組合連合会副会長は「所得水準に応じて必要な国保組合に国庫補助を出し、定率補助は見直すべき」、それから堀真奈美東海大学教養学部人間環境学科教授は「所得水準が高い国保組合に

対して国庫補助が必要であるという納得が出来るように整理すべき」、それから岩本康志東京大学大学院経済学研究科教授は「国民会議の結論は、

ゴールは廃止。数字を見て決めていきたいので財政影響の数字を出して議論すべき」、そういった意見がございました。今年9月12月までの間に本格的な議論が行われ平成27年に必要であれば法案提出というスケジュールになつております。

昨年8月の組合会で将来に

おける国庫補助の見直しは避けられないと思われまますので、国の方針を見据えながら今後のあり方を決めていくために特別委員会を設置していただくということで、設置していただきました。

昨年12月5日に第1回委員会を開催していただきましたが、そのときには国の方針がまだ出ておりませんでしたので、26年度事業計画に関連することでお図りをしておりま

した。今後は医療保険部会の議論の中で、その内容によつてはご意見をいただく機会もあると思っておりますので、その節は委員の先生方よろしくお願ひをする次第でございます。

この度の組合会は平成25年

度の事業報告、決算の認定に関する内容でございます。その中の要点としては会計面では別途積立金の1億円の繰り入れと保険料を少しだけ上げさせていただいたこと

と、制度面では、療養付加金の足切り額を健保組合の基準に合わせて2万5千円としたこと、お蔭様で前年度に比べて無事に乗り切れたということでございます。

将来的には保険料と給付のバランス、国の補助金の行方などからその都度検討をしていくこととなります」とのあいさつが行われた。

引き続き第2号議案につい

て森田常務理事より、「歳入面では国民健康保険料が全体の64・49%、国庫支出金が25・71%となつており、歳出面では保険給付費・後期高齢者支援金・前期高齢者納付金・介護納付金で90%近くを占めている」など、詳細な説明が行われ、監事監査報告として山之内監事より「事業内容、歳入歳出決算書、財産目録及び諸帳簿並びに関係証拠書類等を精密に監査したところ、適法かつ正確であること

を認める」と報告がなされた。第1号議案及び第2号議案の内容等について質疑が行われ、採決の結果、各議案とも可決承認された。

以上で議案審議を終了し、大川理事より閉会のあいさつが行われ、散会した。

## 健康家庭を褒賞!

当国保組合では、1年間(平成25年4月1日~平成26年3月31日)及び5年間(平成21年4月1日~平成26年3月31日)を通じて、医療給付を一度も受けられなかったご家庭に対し、健康家庭として褒賞記念品をお届けしております。

本年度対象となるご家庭は1年間該当455件、5年間該当18件でございます。

これからも健康に留意されご家族揃ってお元気にお過ごしください。

また、組合会の席上永年勤続職員(10年勤続)の表彰が行われ、次の職員が理事長より表彰された。

係長 石原美紀